

概 要

千葉県身体障害者福祉事業団は、県立の身体障害者医療・福祉施設の管理運営を主たる事業目的とする社会福祉法人として千葉県及び関係機関と密接な連携を保ちながら、県の医療・社会福祉事業の推進を図り広く県民医療・福祉の向上と増進に寄与してきたところである。

平成25年度は、千葉県千葉リハビリテーションセンターの指定管理者として管理運営を実施し、経営改善を積極的に進めながら各施設の効率的な運営を図るとともに、入院・通院患者及び施設利用児・者に対する医学的、社会的、職業的リハビリテーションを総合的に行い、社会復帰、家庭復帰の促進に努めた。

事業団全体では入院・入所の利用者数が延98,014人で利用率は92.6%となり、前年度と比較すると562人増加し、利用率は0.5%の増であった。

また、外来・通所の利用者数は、延46,302人であった。

施設別の内訳は、下表のとおりである。

平成25年度の主な事業

① 施設利用状況

ア 入院・入所の状況

(単位：人・%)

区 分		25年度	24年度	増 減
リハ医療施設 (定員110名)	延人数	36,145	36,114	+31
	利用率	90.0	89.9	+0.1
愛 育 園 (定員132名)	延人数	45,540	43,811	+1,729
	利用率	94.5	90.9	+3.6
更 生 園 (定員 48名)	延人数	16,329	17,527	-1,198
	利用率	93.2	100.0	-6.8
センター 計 (定員290名)	延人数	98,014	97,452	+562
	利用率	92.6	92.1	+0.5

※更生園の定員は、通所計画人数8名を除いた48名である。

イ 外来・通所の状況

(単位：人・%)

区 分		25年度	24年度	増 減	
外 来 患 者 数	延人数	41,685	41,416	+269	
児童発達支援センター (定員10名)	延人数	2,222	1,369	+853	
	利用率	101.2	75.6	+25.6	
	え ぶ り (定員5名)	延人数	1,239	793	+446
		利用率	101.6	69.6	+32.0
	えぶりキッズ (定員5名)	延人数	983	576	+407
		利用率	100.8	86.0	+14.8
更 生 園 (定員8名)	延人数	2,395	1,829	+566	
	利用率	122.7	93.3	+29.4	
センター 計	延人数	46,302	44,614	+1,688	

※ 児童発達支援センターの定員は、県の条例上30名であるが、施設のスペース等の関係から10名で事業を実施するため、定員欄には実動の10名を記載している。

利用率は、各施設の稼働日数による。

(25年度…えぶり244日、えぶりキッズ195日、更生園244日)

② 短期入所事業の実施

短期入所事業は、千葉リハビリテーションセンター内の医療型障害児入所施設「愛育園」及び障害者支援施設「更生園」の2施設で行った。

その実施状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

施設名	実人数・延人数	25年度実績	24年度実績	対前年度増減数
愛育園	実人数	931	786	+145
	延人数	5,089	4,155	+934
更生園	実人数	47	60	-13
	延人数	295	293	+2
合計	実人数	978	846	+132
	延人数	5,384	4,448	+936

※ 延人数は、前頁「① 施設利用状況 ア 入院・入所の状況」の延人数の内数である。

③ 指定管理期間における重点取り組み項目

地方自治法の一部を改正する法律(平成15年9月2日施行)において、公の施設の管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入されることとなった。当事業団にあつては、平成18年度からの5年間に引き続き、平成23年度より千葉リハビリテーションセンターの指定管理者として指定を受けて管理運営を実施しているが、指定管理申請時に提出した事業計画書を基に、より質の高いサービスの提供と経営基盤の確立を目指し、新たな指定管理期間における重点取り組み項目を定めて、その実現に取り組んだ。

ア 情報の一元化と分析・フィードバックに関するシステム構築

平成24年度に千葉県において執行した入札結果を受けて、平成25年度より導入が決定したオーダーリングシステムについて、平成25年4月より更なる利用者サービスの向上と経営の効率化を図るために、その安定的な運用に向けて取り組んだ。

イ 次の時代に向けた人材育成

平成22年4月に設置した人材育成部が中心となり、職員研修、学会・研修会参加、資格取得など、全職種に共通して必要な資質や能力の向上及び専門職としてのレベルアップの機会の提供に努めた。

さらに、組織を活性化し、職員がやりがいを感じられる職場風土づくりのためには管理者の力が重要なことから、臨床倫理ワークショップ等の開催を通じてリーダーシップをとれる管理者の育成・強化等に取り組んだ。

ウ 建物の老朽化・狭隘化への対応

千葉県において平成23年度に「千葉県千葉リハビリテーションセンター施設整備計画策定に係る調査業務委託」が実施され、平成24年4月に報告書が提出された。センターでは将来の千葉リハセンターを検討するため、内部に検討委員会を設置し、施設整備に向けて必要な機能や構造、部屋数、面積などの検討を行い、平成24年度に県へ提案をした。平成25年度には、これを受けて県庁全体での議論に発展し千葉県総合計画「新輝け！ちば元気プラン」において、センターの施設整備についての記載がされた。

また、限られたスペースの有効活用を図るため、各部屋の見直しを行い、用途変更を行った。

エ 新しい時代をリードできる小児療育部門の再構築

平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、新たな小児療育体制として、県下の障害児療育の中心的な役割を果たすために「総合療育センター」を組織し、包括的に障害児療育サービスを提供した。

新体制では、肢体不自由児施設「愛育園」と重症心身障害児施設「陽育園」が一体化され、医療型障害児入所施設「愛育園」となるとともに、医療型児童発達支援センター「児童発達支援センター」が設置され、重症心身障害児・者の通園事業や相談支援事業等を実施した。

また、児童発達支援センターでは、新たに保育所等訪問事業を実施し、保育所等を訪問し、障害児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行った。



オ 専門的リハビリテーションの世界水準へのレベルアップ

脳外傷（高次脳機能障害）のリハビリテーションについては、平成23年度の「高次脳機能障害支援センター」開設等の新たな展開を実践する中でその実績を更に積み上げてきた。加えて将来に向けて、脊髄損傷のリハビリテーションや関節疾患のリハビリテーションについても、積極的な学会活動等への参加の推奨、新たなワーキンググループの立ち上げ準備、先進施設の視察、22年度に導入した3次元動作解析装置やロボットスーツHAL等の訓練機器の有効活用により、各職種のレベル向上と質の向上に取り組んだ。

また、提供する質の向上のみならず、提供する量も併せて求められていることから、平成25年度から、リハビリテーション医療施設の入院部門において日曜日、祝祭日等の休日についてもリハビリテーションの提供を行った。さらに、リハビリ療法提供体制改善プロジェクトを立ち上げ、小児・成人部門共通の取り組みとして、訓練の時間割を見直し、療法士一人あたりの訓練提供時単位数の改善を図る体制を整えるとともに外来小児部門において新たに土曜日リハビリテーションの実施が可能となる体制を整えた。

カ 地域支援の更なる充実

地域支援については、地域リハ支援体制整備推進事業、地域包括支援センター協働事業、障害児等療育支援事業の3事業を千葉県より受託し実施するとともに、センター独自の研修会・講習会等の実施、広域支援、ホームページ等の充実などにより情報提供等を実施している。

また、平成23年度より県の委託事業として新たに高次脳機能障害支援センター事業を実施しており、高次脳機能障害者に対する個別支援等を実施している。

さらに、テクノエイドセンター機能の付加として平成23年度より福祉用具展示室を稼働し、センターの利用者に入院・入所中から各福祉用具の試行的な利用機会を数多く提供することにより、地域生活移行支援の充実を図っている。

【千葉県リハセンター指定管理事業における医療・児童福祉・障害福祉サービス等事業収入の状況】

(単位：千円・%)

区 分	25年度	24年度	対 前 年 度 比	
			金 額	比 率
医 療 事 業	2,939,363	2,760,051	+ 179,312	+ 6.5
障害福祉サービス等事業	517,010	472,662	+ 44,348	+ 9.4
児 童 福 祉 事 業	79,981	85,392	△ 5,411	△ 6.3
合 計	3,536,354	3,318,105	+ 218,249	+ 6.6

④ 施設の整備

県執行工事

千葉リハビリテーションセンター医療ガス設備増設工事

児童福祉法の改正に伴う小児施設の再編、短期入所者の増加に対応するため、2 B棟の医療ガス配管設備(酸素・吸引)を6箇所増設。

⑤ 研修事業の実施状況

事業団職員の資質の向上に資するため研修会、講習会等を実施した。

⑥ 専門職員の確保

看護師等専門職員の確保等に努めた。

⑦ 県内の同種施設に対する技術的な助言・指導

ア 本事業団職員を県内の社会福祉施設、市町村等へ派遣し、リハビリテーションに係る技術的援助を行った。

a	医師の派遣指導	22ヶ所	派遣職員数	延	220人
b	療法士の派遣指導	28ヶ所	派遣職員数	延	90人
c	看護師の派遣指導	10ヶ所	派遣職員数	延	83人
d	その他専門職員の派遣指導	3ヶ所	派遣職員数	延	37人

イ 専門技術職員養成校からの実習生及び社会福祉施設等からの研修生の受入指導を行った。

a	実習生の受入	実人数	651人	受入者数	延	2,049人
b	研修生の受入	実人数	60人	受入者数	延	251人

⑧ 福祉サービス第三者評価の受審

愛育園(医療型障害児入所施設)において、サービスの質や機能の改善・向上を図るとともに利用者の信頼を高めるため、福祉サービス第三者評価を受審し、平成26年3月に評価結果報告書を受け取った。

今後は、利用者調査や家族アンケートの結果、評価結果報告書などを基に課題の抽出、改善点の検討を行い、更なるサービスの質の維持・向上に取り組んでいく。

⑨ 福祉サービスに関する苦情解決

「社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団福祉サービスに関する苦情解決規則」に基づき、社会福祉施設の利用者等からの苦情等に対して適切な解決に努めている。なお、平成25年度は苦情の受け付けがなかった。

⑩ 事故防止対策

医療ミス事例の情報を幅広く収集し、事例の分析を行い、ミスを犯しやすいポイント等について具体的な改善策を検討し、事故防止に向けてのシステムの構築を図るとともに、計画的に研修会を開催し、体制の強化を図った。

⑪ 千葉県高次脳機能障害支援普及事業

外傷性脳損傷などにより、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等の後遺症を呈するいわゆる高次脳機能障害について、千葉県千葉リハビリテーションセンターが、各関係機関と連携して、平成13年度から平成17年度までのモデル事業において作成した「診断基準」、「訓練プログラム」及び「支援プログラム」を活用し、支援拠点機関として、社会復帰支援のための相談、関係機関との調整、情報発信・研修等のサービスの提供を実施した。

⑫ 高次脳機能障害支援センター事業

平成13年度から平成17年度までのモデル事業において作成した「診断基準」、「訓練プログラム」

及び「支援プログラム」を活用し、高次脳機能障害者に対する機能回復訓練、社会復帰支援や生活・介護支援及び各種の制度を活用したサービスの提供等、より専門的かつ個別的な支援ニーズへの対応を主な目的として実施した。

⑬ 千葉県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障害者が生活の質を落とすことなく住み慣れた地域社会で生活ができるよう、地域リハビリテーションが適切かつ円滑に提供される体制の整備・推進を図るため、当センターは地域リハビリテーションの中核となる「千葉県リハビリテーション支援センター」として平成14年11月1日に県から指定された。

平成25年度は、県内の各二次保健医療圏（9カ所）に県が指定する「地域リハビリテーション広域支援センター」との担当者連絡会議を開催し、各広域支援センター連絡協議会等へ出席した。また、情報発信に関わる調査及びホームページの充実、県研修事業への協力、第7回千葉県地域リハビリテーションフォーラムを開催した。

⑭ 地域包括支援センターとリハビリテーション専門職の協働事業

平成21年度から3カ年間行われた千葉県脳卒中リハビリテーション支援体制推進事業の結果を受け、現在議論が進んでいる地域包括ケアシステム構築に寄与するために県が事業化し、当センターが受託、実施した。千葉地域保健医療圏域をモデル地域として、メールフォームを活用した地域包括支援センターからの相談対応と地域ケア会議への出席、研修事業を行った。

⑮ 治験ほか受託研究

千葉県千葉リハビリテーションセンター治験取扱規則に基づき、平成25年度は製造販売後使用成績調査を9件（継続7件、新規契約2件）実施した。

⑯ 公開講座の開催

「動いて実感！感じて納得！リハビリテーション」と題し、一般県民を対象に参加者に体験をしてもらう内容を中心とした公開講座を実施した。

⑰ 介助犬認定事業

障害者の自立と社会参加の支援のために、その障害を代償・補完する手段の一つである補助犬に関する事業への取り組みを行っている。当事業団は、合同訓練の一部実施を目的とした介助犬訓練事業を行う機関として第二種社会福祉事業の届出をし、平成19年9月7日に認定機関の役割を担う身体障害者補助犬法第15条に基づく指定法人である。今年度の介助犬認定は0件であった。

なお、平成26年3月末現在では、当センター認定の介助犬実働頭数は1頭である。

⑱ 福祉用具等の普及啓発

福祉用具及び家屋改修などによる環境改善は、障害者の日常生活の様々な分野において重要であるが、一般的にはまだ周知が不足している。

そこで、退院支援及び中間ユーザー（介護支援専門員、行政担当者、等）支援の一環として、また、入院患者の退院後のテクノエイド支援体制の構築、等を目指し、平成25年度は入院患者の退院支援や入院生活の環境調整、センター職員への情報提供、ホームページ構築等を行った。